

## 議事日程第1号

### 令和8年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時  
令和8年3月3日（火）  
午前10時開議  
開会の場所  
錦江町役場本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告  
1) 事務報告  
2) 監査の結果報告  
3) 陳情の受理等報告

日程第4 行政報告  
1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について  
(錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する  
条例)  
( 町 長 提 出 )

日程第6 承認第 2号 専決処分した事件の承認について  
(令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号))  
( 同 上 )

日程第7 議案第 1号 令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)について  
( 同 上 )

日程第8 議案第 2号 令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第5号)について  
( 同 上 )

日程第9 議案第 3号 令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第3号)について  
( 同 上 )

日程第10 議案第 4号 令和7年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計  
補正予算(第4号)について  
( 同 上 )

- 日程第11 議案第 5号 令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算（第6号）  
について  
（町長提出）
- 日程第12 議案第 6号 錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する  
条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第13 議案第 7号 錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例に  
ついて  
（同上）
- 日程第14 議案第 8号 錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例について  
（同上）
- 日程第15 議案第 9号 錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例に  
ついて  
（同上）
- 日程第16 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
（同上）
- 日程第17 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
（同上）
- 日程第18 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
（同上）
- 日程第19 同意第 4号 教育委員会委員の任命について  
（同上）
- 日程第20 議案第10号 令和8年度錦江町一般会計予算について  
（同上）
- 日程第21 議案第11号 令和8年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算に  
ついて  
（同上）
- 日程第22 議案第12号 令和8年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算に  
ついて  
（同上）
- 日程第23 議案第13号 令和8年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計  
予算について  
（同上）

日程第24 議案第14号 令和8年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別  
会計予算について  
（町長提出）

日程第25 議案第15号 令和8年度錦江町水道事業特別会計予算について  
（同上）

日程第26 議案第16号 令和8年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算に  
ついて  
（同上）

（ 日程第20 議案10号から 日程第26 議案第16号までを一括上程、  
提案理由を含めて町長の施政方針について説明、総括質疑のあと、  
予算審査特別委員会へ付託 ）

散 会

# 令和8年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和8年3月3日  
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	9番	水口孝俊	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

## 令和8年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和8年3月3日(火)午前10時00分

錦江町議会議場

	<b>(開会・開議)</b>
○浪瀬議長	ただいまから令和8年第1回錦江町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。
	<b>(日程報告)</b>
○浪瀬議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	<b>日程第1 会議録署名議員の指名</b>
○浪瀬議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、9番、水口議員、1番、木下議員を指名します。
	<b>日程第2 会期決定の件</b>
○浪瀬議長	日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日3月19日までの17日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの17日間に決定しました。
	<b>日程第3 諸般の報告</b>
○浪瀬議長	日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要はお手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、監査委員から、令和7年11月27日、12月19日、令和8年1月26日に実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情はお手元に配りました陳情文書表のとおりとしますので、報告します。これで諸般の報告を終わります。
	<b>日程第4 行政報告</b>
○浪瀬議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	おはようございます。3月議会定例会を招集しましたところ、皆様ご出席いただきありがとうございます。11月4日から2月22日までの主な活動についてご報告申し上げます。 11月5日は、令和7年度鹿児島県茶業振興大会に出席いたしました。今年度

は、県茶品評会、深蒸し煎茶の部で4回目の産地賞をいただき、また、個人でも福岡道夫さんが農林水産大臣賞を受賞されるなど、8つの特別賞の中で、6つを錦江町の生産者が独占するという快挙でした。昨年を除き、過去 20 年厳しい市況が続き、2015 年には 66 の生産農家があったものが、昨年現在では 20 生産農家と7割減少するという茶業の正念場でしたので、久しぶりの朗報にほっと胸を撫でおろしたところです。

11 月8日は、令和7年度おおすみ植樹祭を総合運動公園サンドームで開催いたしました。このイベントは、4市5町で構成される大隅半島を持ち回りで開催するもので、今年度は錦江町開催となりました。この日は、森林・林業功労者表彰や今回の植樹祭のテーマ公募の入賞者表彰等や植樹祭スローガン採択、ハナミズキやヤマボウシ、タブノキ、マテバシイ、イチイガシ、クヌギなどの植樹も実施していただきました。錦江町どんぐりプロジェクトとして小学生 11 人が昨年 10 月 12 日に総合運動公園野球場付近で、どんぐりの実を拾い、大事に育ててくれた苗も多目的運動場付近に植樹いたしました。植樹祭テーマの最優秀賞は、錦江中学校2年の畠中胡羽さんの「木を植えて 減らせる災害 増やせる笑顔」でした。杉やひのきの再造林率を向上させながら、動物と共存し、棲み分けができる多面的機能を持つ森林づくりを、これからも進めてまいりたいと思います。

11月28日は、住民主体のまちづくり研修会を文化センター2階会議室で開催いたしました。講師に西之表市古田校区長の窪田良二さんをお招きし、「校区町として住民と一緒に取り組む結の里づくり、結の里 10 年史」というテーマでお話をいただきました。古田校区は七つの集落からなる錦江町でいうと地区公民館のような組織で、344 人の校区民の皆さんが住んでいらっしゃる、規模的には宿利原地区と同じような地域です。結の里事業の6つのキーワードは、「集う、見守る、交わる、育む、働く、暮らす」で、地域支え合いマップ作りなどを通して、人口減少の流れを緩和させるため、孤立が起きる原因や人と人のつながりを大切にしながら、地域の課題と稼ぐ力を掛け合わせたキッチンカーや地域通貨券の導入など、課題を希望に変える校区運営をされています。印象的だったのが、区長として「常に自分の夢を口にするようにしている」、「明かりが消えたのなら、また灯せばいい」というお言葉でした。急激な人口減少から地域にとってのマイナス面がクローズアップされ、結果的に町民の皆さんが行き消沈していくような構図になりがちですが、行政も地域も町民の皆さんもまだまだやれることはあるのではないかと元気をいただきました。

12月27日は、第16回大根やぐらライトアップイベントが宿利原農村公園周辺で開催されました。この日はかなり冷え込みましたが、夕方のイベントでは、大根やぐらのライトアップとマルシェに併せ、干し大根販売や餅まき、おしるこの無料配布や抽選会などが行われました。加工大根の産地である宿利原地区で、地域の産業と

景観をPRすることを目的に毎年実施されていますが、今年も地域の農家の皆さんが準備された干し大根販売に長蛇の列ができていました。澄み切った夜空に大根やぐらがライトアップされ、この時季の宿利原でしか見れない冬の風物詩を各所でカメラに収めるお客さんが多くいらっしゃいました。

1月21日は、錦江町の公式ホームページに合併前の旧大根占町と旧田代町の広報紙を掲載いたしました。旧町の歴史や出来事を知る上で重要な記録であり、紙のままの保存では年々劣化していくことから、デジタル化し長期的に保存、閲覧できるようにしたものです。保存状態の関係で、一部掲載されていない年代や判読しにくいものもございますが、錦江町の先人たちの軌跡としてご覧いただければ幸いです。

1月22日は、認定NPO法人クラウドジャパンの田中代表理事と川島副代表理事にお越しいただき、ふるさとワーキングホリディについての研修をさせていただきました。この事業は、総務省が推進しているもので、地域の仕事や住民との交流、学びを通じてリアルに地域の暮らしを体験できるもので、私の2期目のマニフェストの働く世代の元気で掲げているものです。これまで特定地域づくり事業協同組合やローカルベンチャースクールで定着人口の拡大を図っていますが、一方で、県外の方々を対象に移住を前提とした取組を行うことはハードルが高いことも感じています。そこで、大学生や若者を中心に定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、その中間の地域づくりの担い手になる関係人口創出を目指しつつ、町との関係性を強くして、錦江町に関わってもらう人材を確保したいことから、宮城県気仙沼市ふるさとワーキングホリディ事務局として、5年連続受入全国一の実績のあるクラウドジャパンさんに制度や進め方についてご教授いただいたものです。

2月2日から福岡の高校生森下雄介さんが、1か月間のインターンシップに来てくれました。4月から大学進学が決まっている森下さんですが、錦江町のまちづくりに興味を持ってきて、1月のローカルベンチャースクール起業型地域おこし協力隊の一次審査会にオブザーバー参加し、私に研修をしたいと直談判するほどの熱量を持った高校生で、人口減少下でも知力や体力そして絆の力で、役場や町民の皆さんが筋肉質になっていけば、この難局を乗り越えられるというメッセージを受け止めてくれた学生です。1か月間、私の秘書として活動してくれましたが、熱い思いを持ち、錦江町と関わりたいという森下さんに私も多くのことを勉強させてもらいました。

2月7日は、ローカルベンチャースクールの2次審査会を実施しました。6人の方に、錦江町をフィールドとした事業プランと各人の熱い思いをプレゼンテーションしていただき、これまで2万件以上のスタートアップ審査をされてきた勝屋さんご夫妻をはじめ、県内企業経営者、役場職員、そしてエーゼログループの皆さんと審査

	<p>をさせていただきました。6人の方が本当に内なる自分の思いと懸命に向き合っていたいただいたプランで、審査する側もとことん議論尽くし、最終判断をさせていただきました。3年目を迎えたローカルベンチャースクールですが、参加していただいた皆さん同士のネットワークやメンタリングを通じて応援する私たちにとっても学びや気づきが多いものでした。引き続き、このような機会を通じて、新たな事業創出や共に作り育てていく事業の在り方を模索していきたいと思えます。</p> <p>2月17日は、第2回錦江町国民健康保険運営協議会を開催いたしました。被保険者や保険医または保険薬剤師、公益の代表の9人の委員さん方にご出席いただき、条例改正や国民健康保険事業予算案事業計画等についてご審議いただきました。平成20年度から75歳以上の方々は後期高齢者医療制度へ移行した関係もあり、農業や自営業者等が加入する国民健康保険の被保険者の割合も全人口の29.22%となり、年々減少傾向です。そのような中で、錦江町の一人当たりの医療費をみると、令和6年度で55万6,440円と県内でも高い水準にあります。一方、町民の皆さんも病気の早期発見、早期治療に取り組んでいただいておりますので、引き続き糖尿病重症化対策や高血圧症等の生活習慣病予防対策と併せて積極的な受診勧奨に努めていきたいと思えます。</p> <p>2月20日は、神川中小学校5、6年生が昨年7月から茨城県の皮職人さんに指導を受けながら町特産のヒラマサの皮を使って製作してきたキーケースや小物入れなどが、ハンドメイド作品の販売サイトクレーマさんのサイトでアップされました。錦江町のキャリア教育の一環で、町内に住みながら町外に売り出せるものづくりの楽しさや既存の産業分類によらない仕事づくりを体験してもらう目的で行っているものです。全校児童34人の小さな学校の大きな挑戦を応援していただければ幸いです。以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	行政報告は終わりました。
	<b>日程第5 承認第1号</b>
○浪瀬議長	日程第5、承認第1号、専決処分した事件の承認について、錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第1号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。 錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、印鑑登録証明書、身分証明書、住民票の写し及び記載事項証明書、並びに

	住民税に係る証明書等について、錦江町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規定により、電子情報処理組織による方法での請求を可能にするため、必要な改正を行ったものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、承認第1号、専決処分した事件の承認について、錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。承認第1号は、承認することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分した事件の承認について、錦江町印鑑条例及び錦江町手数料条例の一部を改正する条例は、承認することに決定しました。
	<b>日程第6 承認第2号</b>
○浪瀬議長	日程第6、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	承認第2号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号)につきましては、補正総額は1,008万5,000円の増額で、累計は87億5,870万1,000円となりました。 内容につきましては、歳出は、衆議院議員選挙に係る時間外勤務手当及び選挙システム機器リース等を、また、歳入につきましては、衆議院議員選挙委託金をそれぞれ1,008万5,000円増額したものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入15款県支出金と、歳出2款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○浪瀬議長	<p>討論なしと認めます。これから、承認第2号、専決した事件の承認について、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号)を採決します。お諮りします。承認第2号は承認することにご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	<p>異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決した事件の承認について、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第9号)は承認することに決定をいたしました。</p>
	<b>日程第7 議案第1号</b>
○浪瀬議長	<p>日程第7、議案第1号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第1号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額が7,791万1,000円の増額で、累計は88億3,661万2,000円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、町有施設整備基金の元金積立金を1億7,053万5,000円、肝属郡医師会立病院再整備基金の元金積立金を1億円、文化センター非常用発電装置改修工事費を4,900万円、池田分団消防車庫整備工事費を3,500万円、並びに生活者・事業者応援プレミアム商品券事業補助金を1,035万円、それぞれ増額するとともに、肝属郡医師会立病院再整備に係る造成工事の補助金を4,003万9,000円、並びに定額減税補足給付金を625万円、それぞれ減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、普通交付税を1億2,651万3,000円、文化センター非常用発電装置改修事業及び池田分団消防車庫整備事業に係る消防債を合わせて7,950万円、並びに生活者・事業者応援プレミアム商品券事業県補助金を883万9,000円それぞれ増額するとともに、国庫の社会資本整備総合交付金を1,875万6,000円、並びに基金繰入金を合わせて6,627万7,000円それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	<p>これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款町税から、21款町債までと、歳出1款議会費から12款公債費まで、第2表繰越明許費補正及び第3表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番	数点質問させていただきます。予算書21ページ、こちら総務費報償費等です。

久保議員	<p>自治会長謝金並びに次のページにいきますが、自治会運営交付金です。減額補正はされてると思いますが、昨今、やはりなかなかこの自治会運営が難しい、あるいはちょっとこういった謝金等、運営補助に関して、何らかの措置はできないかというふうなお声を聞くんですが、減額された経緯等を教えていただければと思います。</p> <p>次が 23 ページです。電算管理費でございますが、内訳を見るとかなりの減額がなされて、特に通信運搬費等の大きな減額があるようですが、この減額の理由も教えていただければと思います。</p> <p>24 ページです。各基金で積立をされてると思いますが、今回特に町有施設整備基金で1億 6,000 万余り積立をされている一方、医師会病院再整備基金に関しては1億の積立ということですが、この基金の積立の考え方を教えていただければと思います。</p> <p>あと次、飛びまして 49 ページの消防費の非常消防費です。先日、春の火防の訓練等ございましたが、消防団がやはり年々減少している中で、今回、年額並びに出動報酬も減額の補正がされているようですが、ここに関しましてもこの報酬の減額の理由と、あと今後のですねこういった団員に対する手当に関する考え方を教えていただければと思います。</p> <p>次飛びまして、こちら 56 ページです。文化センター費で非常用発電設備改修をするかと思えます。今回財源として恐らく減防災を使われるのかなと思うんですけども、文化センターもその避難施設ということで、今回更新をされるということですが、文化センターが仮に避難所となったときに、どこにそういった避難場所といたしますか、開放される運用なのか教えていただければと思います。</p> <p>あと最後に 57 ページです。社会体育費で地域部活動移行のこちら報償費になってるかと思えます。こちらで指導員の謝金があるかと思えますが、今年度この指導員を何か部活あるいは地域のクラブチームにおいて組織されてたのか、あるいはされていなかったのか、この減額の理由も併せて教えていただければと思います。以上です。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、自治会報酬の関係は総務課長から、それから電算管理費の件につきましても総務課長から、それから町有施設整備基金、それから医師会の積立て基金の増減については財政係長から、それから消防費の減については総務課長から、それから文化センターの避難所としての機能については総務課長から答弁させます。それから、地域部活動の在り方、指導員のことにつきましては教育課長から、それぞれ答弁させます。</p>
○坪内総務	はい。

課長	
○浪瀬議長	坪内総務課長。
○坪内総務課長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。まず、自治会長謝金につきましてははです、当初予算では均等割7万円と1世帯当たり 2,500 円の世帯割を 2,675 世帯分計上しておりましたけれども、この基準日が8月1日となりますので、8月1日現在の世帯が 2,574 世帯と 100 世帯減少したことから減額するものでございます。なお、自治会長謝金につきましては、ここ7年度からはです、6万円を7万円に上げた経緯がございます。</p> <p>続きまして、自治会運営交付金です。これにつきましてははです、自治会員の親睦を図るための行事であったり、清掃活動、自主防災活動などです、活発にさせていただくための補助金でございます、基礎割3万円と一世帯当たり 2,000 円を補助するものでございます。今回の補正につきましては、これにつきましてはは基準日が6月1日現在となりますので、当初から見込んでいたときからすると 87 世帯減少したことからはです、減額するものでございます。</p> <p>次に、電算管理費の通信運搬費ですけれども、これにつきましては、これまで全国の自治体がそれぞれ選択し利用しておりました、例えば、住民基本台帳のシステムであったり税のシステムなどをはです、国が定めた統一のルールです、標準仕様と言いますけれども、それに合わせて地方公共団体が共同で行政システムを利用できる仕組みであります「ガバメントクラウド」というのがございますけれども、その利用が令和8年度から開始されることに伴いまして、移行準備期間である今年度分のサービス利用料について見積り書を徴取の上、計上しておりましたけれども、移行準備期間中の利用料についてははです、国が負担、補助するという取扱いに変更されたことからはです、その全額を減額するものでございます。</p> <p>次の消防団員の年額報酬につきましてははです、これにつきましてはは役場消防隊、女性消防隊含め 174 名、3月1日現在でおりますけれども、年額報酬についてははです、当初より退団者が6名おりました。あと新しく入った方が 10 名いらっしゃったものですので、その階級の差によります報酬の調整での減額でございます。併せまして消防団員の出勤報酬につきましては、今年度については幹部会や水防訓練等を除いてはです、4件の火災が発生しまして延べ 57 人の消防団員が出勤しましたけれども、執行の実績から減額するものでございます。あと報酬の考え方ですけれども、一応、以前から国からもありました消防団員の処遇改善の関係ではです、そこも調整してきておまして、近隣の市町村と協議をして定めておまして、今後必要であればはです、また消防団員の確保という目的もございまして、そこは検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。</p>
○今村財政係長	はい。

○浪瀬議長	今村財政係長。
○今村財政係長	<p>久保議員のご質問にお答えいたします。今回、元金の積立としまして、元金積立としましては2億 8,182 万円積立てておりまして、内訳としましては、病院再整備基金のほうへ1億円と町有施設整備基金のほうに1億 7,053 万 5,000 円と積立てております。</p> <p>この内訳につきましては町長と協議しての結果ですが、考え方としましては、病院再整備基金のほう目標額としまして 25 億円積み立てるとしてしております。令和6年度末におきましては 20 億 2,400 万ほど積立てておりまして、元金償還が始まります令和 10 年度までに 25 億積み立てるという計画でございましたので、残り約3年間で4億から5億程度ということで、今回病院基金のほうは1億円ということで積み上げをさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして今回、原資となりますのが余剰金になりまして、この余剰分で今後施設の老朽化に対しましての修繕等が発生していくということも見込まれますことから、町有施設整備基金のほうへ残りの原資のほうを積み立てるというふうにして配分しております。以上です。</p>
○坪内総務課長	はい。
○浪瀬議長	坪内総務課長。
○坪内総務課長	文化センターの非常用発電を導入することによりまして、リハーサル室ですね、電気が供給されるのがリハーサル室、2階の会議室、あと図書室前となりますので、以前もペットが避難したいということがございましたので、文化センターのホワイエの部分にですね、ペット同伴で避難させたこともございますのでそういった方、発熱者の方もいらっしゃいますし、ペットの避難、発熱者の関係、そういった方を受け入れるように計画しているところでございます。以上です。
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	久保議員のご質問にお答えいたします。部活動の指導員についてです。これにつきましては、部活動の地域連携を進める上で、今ある中学校の2部活動に外部指導員がいらっしゃいましたので、実証事業として土日の連携事業を図るものでしたが、ちょっと学校であったり、ちょっと調整がうまくいかず、今年度実証事業ができなかったことによる減額になります。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番	各々、答弁いただきました。まず、自治会関連です。謝金並びに運営交付金の

久保議員	<p>基準に関しては承知いたしました。やはり年々、総世帯数並びに各自治会におけるこの構成世帯が減る中で、なかなかやっぱり自治会によっては年数回のそういった地域の草払いでありますとか、そういったことに関してもなかなか維持が難しくなっている中で、こういった運営交付金ですね、特にまた今後ですね自治会会長会議等もあるかと思っておりますので、いろいろご意見をいただければ、なるべくそういった手当てができるようにまた努めていただきたいと思います。</p> <p>電算管理費に関して承知いたしました。国が統一基準を作られて主にクラウド移行になるので、今後もこういった電算管理費はクラウドになる関係で減少していく見通しなのか、そこら辺もちょっと併せてお聞きしたいと思います。</p> <p>基金積立の考え方に関して承知いたしました。病院再整備に関しましては目標の25億に近づいている中で、徐々に積立額を減らす一方、町有施設に関して今後、今ご説明いただいたように全体的に見てやはりそういった老朽化でありますとか、建て替え更新等のそういった財政需要が多くなる中、増やされたのかなと思うんですけども、他方、今年度もいろいろこの町の施設の改修等の事業あったかと思うんですが、今後この町有施設の基金に関して、どの程度までそういった積立を考慮されるのか併せてお伺いしたいと思います。</p> <p>消防団に関する出動報酬年額報酬等の件は、承知いたしました。やはりこういった実際のこの出動率といいますか訓練等も含めてですね、やはり年々参加される方っていうのがやっぱり少なくなっている中で、こういった報酬の在り方もまた近隣市町とのですねまたそういった兼ね合いもあるかと思っておりますが、また是非そういった検討も進めていただきたいと思います。</p> <p>文化センターに関してですが、ホールを除く部屋に主に通電されるのかなという印象なんですけども、そういったペットの避難とかも含めてそうなんですけども、具体的には当然平時は普通に会議室とか使われてるわけなんですけども、そういった避難においてそういったペットとかも持ち込みはできるのかちょっとそこら辺に関してもう少し詳しくお伺いしたいと思います。</p> <p>部活動の地域移行に関してです。実際ちょっとそういった指導に携わってる方からの話であったんですが、今答弁いただいたようにちょっとなかなか実証ができなかったっていうことですが、ちょっとその原因と次年度からまた具体的にそういった実証等も行おうと思うんですが、ちょっと今後の計画の推移といいますか、そういった見通しについても教えていただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	<p>まず、クラウドの関係、今後標準化によるクラウドの利用によって、どれだけ電算管理費が減少していくのかということについては総務課長から、それから町有施設整備基金につきまして、どの程度まで積み立てるのかということですが、今</p>

	<p>後の財政需要等も考えますときに、公共施設の長寿命化等々を考えますと、財源が今なかなか見つけ出せない状況でございますので、補修・改修そういったものを考えますときには留保財源があれば、まず最優先に町有施設整備基金のほうに積立てていくという考えですので、金額を幾らまでということではちょっと今のところは考えておりません。できる限り今後の長寿命化のためには、積立てていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから避難所におけるペットの同伴避難ができるのかということですが、もう既に私どもはペット避難についてははしていただいております。最近は大犬でしたり猫でしたりそれぞれ家族の一員としてのペットの役割というものが増しておりますので、そうした場合に避難所である総合交流センターを中心に避難をしていただきますけれども、やはり動物のアレルギーでしたり鳴き声でしたり、そういったものが他の避難者に対して影響があるといけないということで、今回文化センター等も新たに避難所指定をしまして、ペット避難を当たり前ですぬできるようにしたいということで、今進めているところでございます。</p> <p>部活動の地域展開につきましては、教育課長から答弁させます。</p>
○坪内総務課長	はい。
○浪瀬議長	坪内総務課長。
○坪内総務課長	<p>ご質問にお答えします。電算管理費につきましては、先ほど申しましたとおり国の標準化が進んでいきますけれども、先ほど申しましたガバメントクラウドのですね利用料が相当数高いものですから、急激に電算管理費が落ちるというわけではございません。</p> <p>今後ですね、ガバメントクラウドの利用料がですね段階的に下がってくればですね、おのずと電算管理費も下がってくると考えているところです。以上です。</p>
○白井教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井教育課長	<p>久保議員のご質問にお答えします。部活動指導員の実証事業ができなかった原因としましては、学校側と調整がうまくいかなかったこととなります。</p> <p>部活動地域展開の今後の計画、見通しにつきましては、今年度2回部活動の推進協議会を開いております。この中で国の方針等説明をし、令和13年度までに土日の部活動の地域展開について本町も取り組むことを示しております。</p> <p>今後、現在はスポーツ協会の専門部の方にもこの会に参加いただき、地域で子どもたちのスポーツをやりたいところを引受けていただけるかどうか各専門部で話し合いを持っていただいたりして、引き受ける時の問題点などを出していただいております。それを受けて来年度地域クラブとして活動ができそうな団体もあり</p>

	ますので、国や県の方針を見ながらですね要綱等を整備していった、その地域連携に備えたいと考えております。以上でございます。
○浪瀬議長	よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	歳入のことでお伺いいたします。町民税、それから法人町民税の滞納繰越分が増額補正をされております。多分収入額が予算額を上回ってきたのではないかと推測はできるんですが、現在の調定と収入と滞納額と、それと年度末になっておりますので、今後の収入の取組についてを教えてくださいたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	住民税務課長に答弁させます。
○濱田住民 税務課長	はい。
○浪瀬議長	住民税務課長。
○濱田住民 税務課長	<p>城下議員のご質問にお答えします。滞納分の町税につきましてですが、すみません、今の滞納繰越額、滞納額とか、ちょっとそういったものは押さえていませんので、また後もって報告したいと思います。</p> <p>滞納につきましてはですね、今年度職員のほうで一生懸命徴収のほう力を入れておまして、その関係で滞納の額、徴収分の額が上がったことにより、今回の補正でその分を上げたところでございます。今後につきましては、滞納分につきましては3月までが期限となっておりますので、税務のチームのほうでそこを確認しながら、徴収できるように努めてまいっているところでございます。以上です。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	滞納繰越しだけではなくて、現年度分の普通徴収と特別徴収です。特別徴収から普通徴収に変わったりされてると思うんですけども、普通徴収の期日ももう年度末までで終わってますので、その後のですね歳入の状況とか今後の年度末までの、今、滞納の徴収についても話がありましたけれども、590万という予算に対しては8%ぐらいですよ、予算じゃないや町県民税の予算に対しての増額をされてたものですから、ちょっと目についたところでした。よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問に対しまして、若干補足をさせていただきます。先ほど住民

	<p>税務課長が申し上げたように、細部の数字につきましては予算委員会等々でもですね活用しながらご報告させていただきますので、それでご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>ただですね先ほど住民税務課長が申し上げたとおり、令和7年度の個人県民税市町村別の収入歩合というのが12月末現在で出てるんですけども、私どもの徴収につきましては、現年度分は県内で3位です。収入歩合として72.35まで上がってきております。繰越しについても21位として、総合で県内で3位ということで、振興局からのご報告をいただいているところです。</p> <p>私どもとしましてはですね、できるだけ税の公平性、公平な負担ということを念頭に置いておりますので、最近は差押え等々も強制執行もさせていただいておりますので、引き続き、今回のような増額補正と、なかなかこれまで滞納繰越しが多くてですね、議員の皆様方にも本当にご迷惑をかけておりましたけれども、やはりやるべきはやるということで今後も引き続き進めてまいりますので、細部の数字については先ほど申し上げたように予算委員会等で担当課長からご説明させていただきますので、それでご了承ください。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	了解いたしました。よろしくお願ひいたします。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	<p>私は180ページですね、新規就農者の件で質問させていただきたいと思ひます。ここに書いてあるとおり、今年度新規就農者が1名と出たということで大変うれしく思っているところでございます。これもまた田代地区からですね、新規就農者が出たということでここに書いてございまして、久しぶりに田代から新規就農が出て本当活気づいていただければありがたいなというような感じで今見ているところでございます。</p> <p>そこで田代地区の新規就農者がですね、仕事はどんな業態でおられるのか、そして何歳ぐらいの人が帰って来られたのか、そこを教えていただきたいと思ひます。</p> <p>それと経営の開始資金が3年間支給ということで、令和4年からの制度ということでございます。私の思うところは、昔は年間150万円で5年間の支給というような感じでおったわけでございますけれども、今これに書いてあるとおり、令和4年からの</p>

	制度でももちろん間違いないと思いますけれども、そののところをお願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。まず新規就農者の件については産業建設課長から、それから新規就農給付金については産業振興課長からそれぞれ答弁させます。
○猪鹿倉産業建設課長	はい。
○浪瀬議長	猪鹿倉産業建設課長。
○猪鹿倉産業建設課長	ただいまの小吉議員の質問にお答えいたします。今年度、田代地区での新規就農者の内訳でございますが、この方については親元就農からの独立ということで、経営主分は果樹でございます。以上です。年齢は 25 歳の若い青年でございます。
○木下産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業振興課長	小吉議員のご質問にお答えします。新規就農の開始資金につきましては、小吉議員がおっしゃったとおり年間 150 万円でございます。支払いにつきましてはですね、前期・後期に分けて支出しております。75 万円の 2回でございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	確認をさせていただきますけれども、年間 150 万円で、過去には5年間これは継続するんだよということで、新規就農はあったような記憶をするわけですが、今ここに書いてあるとおり3年間支給と書いてあります。そこで令和4年から制度が変わったのかなという質問でございます。 それとですね(2)にありますとおり、今度は次に入りますけれども、経営発展支援事業ということで、機械導入が田代地区からございます。この執行残が 195 万あるわけですが、これは何の機械に投資をされたのかお伺いしたいと思っております。まずはこれでよろしく申し上げます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。今、資金の関係については産業建設課長から答弁をさせます。
○浪瀬議長	猪鹿倉産業建設課長。

○猪鹿倉産業建設課長	ただいまのご質問にお答えさせていただきます。今回の経営発展の支援事業につきましては、いちごの栽培施設ハウス導入と、それから栽培施設等の導入に対する助成でございました。これが入札等の事業執行によって実績により、今回執行残が発生したところでございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	町単独事業でございます。新規就農総合支援事業ということで、ここにありがたい新規就農に対しては機械補助があるわけでございますけれども、新規就農者ももちろんこれは買われた実績であって、他の400万が残ということでございますけれども、この機械はちなみに何に使われたのかお知らせいただきたいと思っております。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	産業振興課長に答弁させます。
○木下産業振興課長	はい。
○浪瀬議長	木下産業振興課長。
○木下産業振興課長	ご質問にお答えします。今回、この新規就農総合支援事業で機械導入をしましたその機械につきましては、サツマイモの収穫をする機械でございます。大型の機械でございます。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	総務管理費の中の企画費の中で、宿利原小学校の体育館の改修ということで150万を計上されておりますが、一応これは学校跡地利用ということで大変ご足労なさったと思うんですよ。これはもう校区の皆さんがやっぱりこうして進められたのか、会社からそういう要望があつてこういう例えば施設を提供したのか、そこをちょっと聞かしていただきたいと思っております。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。詳細につきましては政策企画課長から答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。

○浪瀬議長	高崎政策企画課長。
○高崎政策企画課長	水口議員のご質問にお答えいたします。今回の宿利原小学校の改修でございますが、ここの宿利原小学校の体育館を利用して、ここにお茶を加工する工場と資材置場を設置したいという事業者様からのご相談があり、宿利原の公民館ともご協議しまして貸し出すということで決定しました。以上でございます。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	大変、今、小学校跡地利用ではもう1年以内、もう1年でもう決まって、喜んでいらっしゃると思いますが、例えばですね会社のほうからいろいろ工事は間に合うんですかね。茶の生産者の方は大変、秋冬番で儲けていらっしゃるしまして、利益が出て、ほんでその例えばFAの関連でもですね、あそこをば補助金返納という言葉がちょっとそのときに、告示入札するときに、やっぱ補助金のあるもんだからやっぱそういうのをするんだということですが、今回もし小学校のそういった耐震をしたり、校舎を利用して町がする場合には、そういった発生がやっぱり補助金返納というのがあってやられたのか、そこらをちょっと教えてください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	水口議員のご質問にお答えします。補助金の適正化法によってですね補助金返納発生しております。20 数万円、24～25 万円だったと思います。今回のやつは建物に関するのではなくて、情報系の助成をもらって国庫補助をもらって作った部分がありましたもんですから、それが償却期間をまだ満たしていないということもありまして、補助金返納 25 万円ぐらいだったと思いますけども返納はいたしました。 ただ、あくまでも私どもとしては、宿利原小学校の体育館そして校舎等を使用貸借として、貸借関係、賃貸借で地域の産業振興に活かそうということでございますので、それを例えば無償で譲渡するとか、そういったところになるとまた制限は変わってきますけれども、あくまでも賃貸としてやっていきますので、文科省のほうからはそれぐらいの返納でよかったというようなふうに認識しております。以上です。
○9番 水口議員	はい。
○浪瀬議長	9番、水口議員。
○9番 水口議員	今みたいにおっしゃったとおりですね、やっぱりそういう跡地利用というのは、大変利用価値のあるやつに町民としては期待されているようです。今回、お茶も秋冬番が新茶よりも値段が良かったとか、いろんなこういうお茶農家に対しては、先ほど町長からも行政報告の中で、いろいろ大臣賞をもらえたいろいろなことがありますから、この事業にはですね力を入れてもらって、小学校の跡地そういう利用がある

	んだったら率先してですね、進めてほしいというふうを考えております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第1号、令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)についてを採決します。お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和7年度錦江町一般会計補正予算(第10号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第8 議案第2号</b>
○浪瀬議長	日程第8、議案第2号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第2号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は7,067万9,000円の減額で、累計は13億1,637万4,000円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、基金積立金を3,000万円、並びに償還金及び還付加算金を193万7,000円、それぞれ増額するとともに、療養諸費を9,626万8,000円、並びに出産育児諸費を250万円、それぞれ減額するものでございます。 また、歳入につきましては、繰越金を8,433万8,000円、並びに国民健康保険税を260万円、それぞれ増額するとともに、県補助金を1億5,205万6,000円、並びに他会計繰入金金を616万9,000円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款国民健康保険税から8款諸収入までと、歳出1款総務費から8款基金積立金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。

○5番 久保議員	保険給付費です。療養給付費が大きく 9,600 万円余り減少されてるかと思いますが、こういった背景等について教えていただければと思います。
○新田町長	議長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。この件につきましては健康保険課長から答弁させます。
○宮園健康 保険課長	はい。
○浪瀬議長	宮園健康保険課長。
○宮園健康 保険課長	久保議員の質問にお答えいたします。ここにつきましてはですね、医療費と言われてる部分なんですけど、10か月で今把握しているのが6億2,266万9,000円ということで、それを割りくずしますと、一月が6,200万程度ですね。それでこれから2月と3月の請求がまいりますので、予算的には一月分が9,600万程度、インフルエンザとかコロナ等が発生いたしますので多めに予算を取りまして、そこだけをキープしながら9,626万8,000円を減額したというような形です。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	金額の算定に関しては承知いたしました。例年、今年もインフルエンザ等もかなり流行してるかと思うんですが、例年と比べて基本的にあまりこういった病気とか病院とか、そういった受診数が少なかったという理解でよろしいでしょうか。
○宮園健康 保険課長	はい。
○浪瀬議長	宮園健康保険課長。
○宮園健康 保険課長	今の質問にお答えいたします。錦江町としましては、インフルエンザとかコロナにつきましても猛威を振るったんですが、意外にですねかかっている方が少なかったというようなふうで、久保議員のおっしゃるとおりであります。 先ほど町長からもありましたとおり、約1人当たり55万ということですね高止まりはしておりますけれども、そんなに伸びはないというような形です。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第2号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)についてを採決します。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号、令和7年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第9 議案第3号</b>
○浪瀬議長	日程第9、議案第3号、令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第3号、令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は731万2,000円の減額で、累計は1億4,753万5,000円となりました。 主な内容につきましては、歳出は、諸支出金を50万1,000円増額するとともに、後期高齢者医療広域連合納付金を706万2,000円、並びに保健事業費用48万4,000円それぞれ減額するものでございます。 また、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を86万3,000円増額するとともに、繰入金を860万6,000円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入までと、歳出1款総務費から4款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第3号、令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第3号、令和7年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね11時15分からとさせていただきます。
	<b>休憩 11:06</b> <b>再開 11:15</b>
○浪瀬議長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
	<b>日程第10 議案第4号</b>

○浪瀬議長	次に、日程第 10、議案第4号、令和7年度錦江町介護保険事業保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第4号、令和7年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は1,213万6,000円の減額で、累計は12億8,475万9,000円となりました。</p> <p>主な内容につきましては、歳出は、特定入所者介護サービス等費を61万円増額するとともに、介護サービス等諸費を655万円、並びに介護認定審査会費を143万7,000円、それぞれ減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、国庫負担金を621万円、並びに介護保険料を565万円、それぞれ増額するとともに、基金繰入金を1,964万6,000円、並びに支払基金交付金を495万2,000円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入1款保険料から9款諸収入までと、歳出1款総務費までの6款予備費までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第4号、令和7年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号、令和7年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 11 議案第5号</b>
○浪瀬議長	日程第 11、議案第5号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第6号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>議案第5号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第6号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、収益的支出は 121 万 6,000 円の減額で、累計は1億 6,833 万円となりました。また、資本的収入は 12 万円の減額で、累計は 2,000 円、資本的支出は 12 万円の減額で、累計は 3,669 万 1,000 円となりました。</p> <p>内容につきましては、収益的支出は、営業費用を 121 万 6,000 円減額するものでございます。また、資本的収入は基金繰入金を、資本的支出は固定資産購入費を、それぞれ 12 万円減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 登壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。収益的収入及び支出の支出1款水道事業費用と、資本的収入及び支出の収入1款資本的収入及び支出1款資本的支出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第5号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第6号)についてを採決します。お諮りします。議案第5号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号、令和7年度錦江町水道事業特別会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 12 議案第6号</b>
○浪瀬議長	日程第 12、議案第6号、錦江町個人番号利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>議案第6号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の公布に伴い、令和8年6月から令和 10 年4月にかけて、予防接種事務を順次デジタル化することから、任意予防接種についても、個人番号を利用した接種勧奨、記録、請求事務を行えるようにしたいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(新田町長 降壇)

○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第6号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号、錦江町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 13 議案第7号</b>
○浪瀬議長	日程第 13、議案第7号、錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第7号、錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、施設に入所または就学により子どもが町外へ転出した場合であっても、保護者が引き続き本町の住民基本台帳に記録されているときは、継続して本町子ども医療費助成事業を受けられるようにするため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第7号、錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号、錦江町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 14 議案第8号</b>

○浪瀬議長	日程第 14、議案第8号、錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第8号、錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、指定管理の期間について、指定管理者の要望に柔軟に対応し、応募しやすい環境を整備したいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、落司議員。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま提案理由にありました、指定管理者の要望に柔軟に対応するためということで、まず具体的にどういった要望があったのか。 あと、応募しやすい環境を整備したいためということ、この規定に改めるということなんですけれども、12月の掲載です、花瀬プールのほうに関しましては、3年間でということ、応募されたのかなと思ったときに、今後はどういった形に対応されるのかどうか。もし来年度、今度の4月からの新たな指定管理者になるのかなと思うときに、そういった方々への対応はどうあるのか。もしここでそういった改正をされるのであれば、柔軟に対応ができるのであれば、この条例をもっと改正のタイミングですね、そういったものをもう少し考えた形での対応が必要であったのではないかなと思うんですが、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。落司議員ご指摘のとおり、公募については3年間ということでした。応募された方が1社いらっしゃって、その方々と協議する中でですね、やはり花瀬プールの収益性というのが非常に厳しい状態があると。それを向こう3年間という、今、既存の条例ですと、3年と謳い切っている、3年というのはなかなか自分たちも経営的にもてるかどうか分からないというようなご相談もあった関係もあってですね、より花瀬プールを維持していくためには、もう少し事業者さんの意向を確認したほうがいいのではないかなと。 本来であれば落司議員がおっしゃるように、事前に公募する際にヒアリングをいろんな関係するであろう事業者の方々にしておけばよかったんですが、従前と同じ形で3年という形で私どもがしてしまったものですから、そこの中で応募があったときに、3年間というのは非常に経営的なことも厳しい状況もあるので、やはりもう少し

	<p>柔軟な年限に定めることはできないだろうかというようなご相談もございました。したがって、今回3年以内ということで「以内」を付けさせていただいて、少しでも受託者を、受託者というか、今回はもう1社の応募ではございますが、その方々がしっかりと経営が受託管理できるようにしていきたいというようなことで、今回条例改正をご提案させていただいたところです。</p> <p>おっしゃるようなことにつきましてはですね、今後も他の指定管理施設も含めてですね謳い切っているものについては、当然もう少し柔軟に公募していかないと、なかなか経営者の方々も先を見通せない経営状況もあるのかなというふうに感じた次第でございます。以上です。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁いただきました。となった場合に3年以内っていった形になった場合の、今後の運用はどういう形で、例えば3年以内であれば1年もあるし2年もある3年もあるっていう中で、どういったところで事業者とその擦り合わせをしながら進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司委員のご質問にお答えします。今、議員おっしゃったように、本日この条例改正が可決いただきましたら、事業者と具体的に事業者が希望する年限を最終的に詰めていきたい。当然そうなりますと、指定管理者の議案を今会期中に上程する予定でございます。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	今回の改正によって対応されていくっていうことなんですけれども、今後、そういう形で例えば、年度、年度で事業者の方も3年以内とは謳ってあるものの、途中でその経営の在り方であったりとか状況によって、3年以内という括りであれば、その辺の見直しとかも、申し出とかもあつたりしたりするのかなというふうに思ったときに、その辺の対応っていうのはどうされるのか。例えば1年、3年以内という申出があつたとしても、状況によっては1年でっていうことも起こりうるのかなあと思ったときに、その辺の対応っていうのはどうなっていくのかお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。議員のおっしゃったように、まずは今回の

	「以内」ということにするということは、最低ラインの契約年限を、契約議案を、指定管理者の議案を上程したいと私も思っているわけですので、通常3年というのをしたときに、それはいろんな事情がございますので、これまでもいろんな事情があつて指定管理の契約が全うできないという事業者もいらっしゃったことも事実ですので、ただし今回の改正の趣旨としては最低ラインの契約の年限を定めた上で、議会に上程して、また翌年度もし必要であれば、またそれを契約議案として上程していきたいというような考えを持っております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	今に関連して、3年間と3年以内、なかなか普通では理解しにくいような文言なんですけれども、3年以内となって1年で何とか指定管理をさせてくれって言ったとき指定管理契約を結ぶ。その人が、2年目以降また再度その継続したい、1年の契約をしても、その終了後再指定を妨げないっていうのがありますけれども、本人の希望であればその契約はまた再度更新するというので理解していいですかね。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問につきましては観光交流課長から答弁させます。
○池水観光 交流課長	はい。
○浪瀬議長	池水観光交流課長。
○池水観光 交流課長	染川議員のご質問にお答えいたします。指定管理の指定期間というのは議決の範囲でございますので、途中でそれを延ばしてということは不可能かと考えております。なので、基本協定の中で指定管理期間をきちんと1年あるいは2年または3年という形で定めた上で協定を取決めまして、もし1年であれば翌年度また公募して、切れる年度のごとに公募してプロポーザルをして、指定管理者の候補者を選定してまた議会に上程させていただくというような形になると理解しております。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	それではこれで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第8号、錦江町花瀬自然公園条例の一部

	を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第8号、錦江町花瀬自然公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 15 議案第9号</b>
○浪瀬議長	日程第 15、議案第9号、錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第9号、錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、「大隅肝属地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」が公布され、令和8年1月1日から、林野火災注意報及び林野火災警報が新設されたことに伴い、火入れ中止に係る要件にこれらを加えたいため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第9号、錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第9号、錦江町火入れに関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 16 同意第1号</b>
○浪瀬議長	日程第 16、同意第1号、固定資産税評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○浪瀬議長	同意第1号、固定資産税評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現固定資産税評価審査委員会委員の寺田貢治氏の任期が令和8年4月 28 日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を選任したい

	め、議会の同意を求めるものでございます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意第1号は、これに同意することでご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。
	<b>日程第 17 同意第2号</b>
○浪瀬議長	日程第 17、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現固定資産評価審査委員会委員の窪和人氏の任期が、令和8年4月 28 日をもって満了となりますことから、引き続き同氏を選任したいため、議会の同意を求めます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、同意第2号、固定資産評価委員会審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意第2号は、これに同意することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。
	<b>日程第 18 同意第3号</b>

○浪瀬議長	日程第 18、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現固定資産評価審査委員会委員の田中弘朗氏の任期が令和8年4月 28 日をもちまして満了となりますことから、引き続き同氏を選任したいため、議会の同意を求めます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。お諮りします。同意第3号は、これに同意することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、同意3号固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。
	<b>日程第 19 同意第4号</b>
○浪瀬議長	日程第 19、同意第4号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	同意第4号、教育委員会委員の任命につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現委員の桑原克幸氏の任期が令和8年4月 28 日をもちまして満了となりますことから、新たに城下昌弘氏を任命したいので、議会の同意を求めます。ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、同意第4号、教育委員会委員の任命についてを

	採決します。お諮りします。同意第4号は、これに同意することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、同意第4号、教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。
	<p>日程第 20 議案第 10 号</p> <p>日程第 21 議案第 11 号</p> <p>日程第 22 議案第 12 号</p> <p>日程第 23 議案第 13 号</p> <p>日程第 24 議案第 14 号</p> <p>日程第 25 議案第 15 号</p> <p>日程第 26 議案第 16 号</p>
○浪瀬議長	日程第 20、議案第 10 号、令和8年度錦江町一般会計予算について、日程第 21、議案第 11 号、令和8年度錦江町国民健康保険事業特別会計について、日程第 22、議案第 12 号、令和8年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計について、日程第 23、議案第 13 号、令和8年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計について、日程第 24、議案第 14 号、令和8年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について、日程第 25、議案第 15 号、令和8年度錦江町水道事業特別会計予算について、日程第 26、議案第 16 号、令和8年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算についての7議案を一括して議題とします。本案について提案理由を含め、町長の施政方針について説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>まず初めに、所信表明を申し述べさせていただきます。令和7年 12 月の町長選挙におきまして、2期目の付託をいただきました。2期目も引き続き、住民の皆さんのご期待に応えられるよう精進してまいります。</p> <p>令和8年第1回錦江町議会定例会にあたりまして、私の町政についての方針や重点施策に関する考え方を申し上げます。</p> <p>政策理念としまして、町政を進める上での政策理念、目指すまちの姿ですが、第3次錦江町総合振興計画のビジョンである「すべての人が自分らしく幸せなまち」を実現できるよう施策を進めてまいります。</p> <p>4年間の政策実行の方針としまして、私はこれまでの1期4年間、直面する地域課題解決と将来へ向けた投資を同時並行して進めてまいりました。</p> <p>中でも、公共交通の確保のためのマイナンバー活用型のあいりタクシー制度や担い手不足支援のための特定地域づくり事業協同組合の設立や外国人との共</p>

生社会づくり、高齢化が進む中での認知症フレンドリーなまちづくりや有償ボランティア制度を活用した下駄ばきヘルパー制度、利用期にきている森林再生のための仕組みづくりや企業との連携、少子化対策として保育園留学や山村留学、成長支援型奨学ローンの設置、そしてキャリア教育の充実など、厳しい社会環境の中でも明るい兆しを見いだせるよう全力で取り組んでまいりました。

第3次錦江町総合振興計画の町の目指す姿である「すべての人が自分らしく幸せに～人と人、人とまち、人と自然の共生するまち」を目指しつつ、これからも引き続き、小さな幸せを実感できる錦江町づくりに邁進してまいります。

4番目に具体的な行動目標ですが、私はこれまでの取組に加え、これからの4年間を政策実行の加速期と位置づけ、次の5つの元気を実現するため、事業を推進してまいります。

まず1番目の働く世代の元気です。錦江町の主産業である農林水産業の振興、担い手の確保・創出及び子育て世代の支援に取り組み、まちを引っ張る産業の振興を推進していきます。具体的施策としては、べぶドックや営農支援AIなどデータを活用した農林水産業経営基盤の強化をしてまいります。養殖稚魚の人工種苗の割合向上。3番目に国内外市場への農産物加工品販売実証。4番目に環境保全型農業、水産業の実証。5番目に病児・病後児保育の導入。6番目に特定健診受診率向上・デジタル活用による生活習慣病の見直しと早期対策。7番目に外国人材等の多文化共生社会の推進。8番目に子育て支援住宅の整備。9番目に重要インフラである事業者の継承支援。

次に、2番目に、子どもの元気についてです。子どもの成長環境を整え、社会で活躍できる人材育成や自己肯定感が高く、実社会で果敢に挑戦できるための世代ごとのキャリア教育やコミュニティづくりを推進してまいります。具体的施策としては、1番目、放課後子ども見守り活動の活動及び拠点の整備。2番目、子どもの遊び場づくり。3番目、保育園留学、親子山村留学の拡充・連携。4番目、療育が必要な未就学児の支援強化。5番目、先端技術を含むキャリア教育のメニュー拡充。6番目、切れ目のない英語教育の更なる拡充。7番目、子ども起業クラブの実証実験。8番目、補助教材・修学旅行費用の支援継続。9番目、コミュニティ食堂の設立・運営支援。10番目、生活困窮者・自殺対策事業。11番目、地域産業を生かす食育推進。12番目、全身の健康維持に必須の虫歯・歯周病の全世代予防事業の展開。

3番目に高齢者・障害者の元気についてです。高齢者や障害者等が自立した生活を送れる環境や機会の創出のため、安心して暮らせる助け合いと健康寿命を延ばす、地域見守り型福祉の充実を推進していきます。1番目、認知症フレンドリーコミュニティ構築促進事業の継続、強化。2番目、多世代・多様な人が集える場づくり。3番目、地域ごとの生活支援を行う下駄ばきヘルパー制度の拡充。4番

目、ノウハウ連携の参加事業者の拡充。5番目、地域サロンの活動や有償ボランティアの拡充。6番目、避難行動要支援者台帳の毎年見直し・更新。7番目、在宅医療連携拠点事業の継続・推進。8番目、肝属郡医師会立病院の整備支援。

次に4番目の自然・環境の元気についてです。水資源等の自然環境の保全や二酸化炭素排出削減に努め、循環型社会の実現及び森林と里山の維持再生を推進していきます。1番目、森林伐採時の植林誘導事業の強化。2番目、企業等と連携した再造林事業推進。3番目、小中学生の木育活動の推進。4番目、断熱効果のロールモデルとなる学校と断熱ワークショップの推進。5番目、森林ビジョンの策定。6番目、海の森づくり事業、林業者と漁業者等の共創による豊かな海づくり。7番目、一般住宅のZEH化・断熱化支援。8番目、森林残さ等の再資源化実証実験。

次に、5番目の地域の元気についてです。地域の自律的な活動を支援するとともに、防災減災も配慮した安心・安全な地域づくりを自治会や公民館と一体となって目指すとともに、多様な関係人口づくりを推進してまいります。1番目、小中学校跡地の魅力化プロジェクトの推進。2番目、伝統文化や音楽、芸術等を感じられる場づくり。3番目、災害に強い国道 269 号の強靱化促進。4番目、大隅縦貫道(吾平大根占田代道路)の整備に向けた用地取得推進。5番目、肝属郡医師会立病院の整備完工と開院支援。6番目、上水道施設の強靱化計画策定と小規模集落水道維持支援。7番目、商店と買い物弱者を結ぶ宅配システムの構築。8番目、体験型就労のワーキングホリデーの実証。9番目、大学等や企業との連携による知識と産業が連関する地域づくりの実証事業の推進。

終わりに、錦江町は海岸地域、中山間地域、山間森林地域の3つに大別される標高差 500mの地形に、88 の自治会、10 の地区公民館というコミュニティが形成され、約 6,000 人の町民の皆さんが生活しておられます。

東部から中央部にかけて肝属山地が広がり、西日本最大級の照葉樹林が広がる稲尾岳周辺は四季折々の豊かな景色を見せる一方、鹿児島湾側には雄川と神ノ川の2つの清流が流れ込み、千畳敷の石畳のある花瀬自然公園や神川大滝公園など、自然環境の景観に恵まれ、農林水産業を基幹産業とした生業で地域が形成されています。

一方、近年加速化する少子化や人口減少により、町内各所に解決が難しい課題が表出していることも事実で、特に高齢化は都市部の 30 年先の姿を呈しています。このような状況だからこそ、今、錦江町として安心した生活基盤や産業づくり、希望にあふれる学びの創出を循環させる流れを作ることは、将来の日本全体のまちづくりの羅針盤になることと考えております。だからこそ、人への投資を中心に、町民の皆さんと知恵や知識、身体力、絆、お互いを応援する寛容性をさらに強化し、人口減少に抗う「筋肉質な錦江町」へと進んでいくことが重要だと思います。

世代、国籍、環境を問わず、すべての人が共生できる錦江町づくりのために、歴史や文化、生業、暮らしなどの錦江町固有の価値を基盤としつつ、町民の皆さんが小さな幸せを生み出すためにも施策を模索、挑戦し、経済、環境、社会の各分野が持続できるまちづくりのために、これからも元気、誠実、スピードを私の行動指針として町政運営にあたっていく決意でございます。

議員の皆様、町民の皆様のご指導、ご支援を心からお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

引き続きまして、令和8年度当初予算を編成するにあたりまして、施政方針を申し述べさせていただきます。

本日ここに、令和8年度の当初予算案を取りまとめましたので、ご審議をお願いするにあたりまして、町政運営の基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位、並びに町民の皆様のご理解、ご賛同を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

国の令和8年度一般会計予算案におきましては、歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、強い経済を実現するため、高齢化に伴う社会保障関係費や、複数年度で計画的に取り組んでいる防衛力の抜本強化、「こども MIRAI 戦略加速化プラン」の推進、教育無償化などにより、2年連続で過去最大の 122 兆 3,092 億円となりました。

歳入面では物価高や企業業績の好調を背景に、所得税、法人税などの税収が 83 兆 7,350 億円と過去最大を更新したものの、不足する財源に対し、新たに 29 兆 5,840 億円の国債を発行することとしております。

政府予算の編成にあたっては、「経済財政運営の改革経済財政運営と改革の基本方針 2025」に基づき、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指し、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしております。

昨年 12 月に公表されました地方財政対策では、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出予算に計上するとともに、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の交付団体ベースの一般財源総額について、67 兆 5,078 億円が確保されているほか、地方交付税総額は前年度 1 兆 2,274 億円上回る 20 兆 1,848 億円となる一方で、地方財政の健全化に取り組んだ結果、臨時財政対策債については、2年連続

で発行額がゼロとなりました。

また、本年2月 10 日に鹿児島県が発表しました令和8年度一般会計当初予算案は、前年度比8%増の9,207億2,400万円で、喫緊の課題である物価高騰対策に加え、活力ある地域社会を形成するため、引き続き、稼ぐ力の向上に取り組むとともに、産業を支える人材の確保・育成、子ども子育ての支援施策や防災対策のさらなる充実・強化など、2002年度以来の9,000億円超えの予算規模となったところでございます。

第3次錦江町総合振興計画で掲げました、町の基本理念「全ての人が自分らしく幸せに」人と人、人とまち、人と自然の共生し合うまちづくりの実現に向けて、重点的に取り組む5つの政策の柱を「働く世代の元気」、「子どもの元気」、「高齢者・障害者の元気」、「自然・環境の元気」、「地域の元気」と決めました。錦江町で暮らす全ての働く世代、子ども、高齢者、障害者と、錦江町が誇る豊かな自然・環境が、ともに元気であい続けられる環境づくりを行うことで、地域全体の活力につなげてまいりたいと思っており、今回ご提案させていただきます。

令和8年度一般会計予算総額は、前年度比5億1,988万円、率にして6.5%増の84億8,620万円となりました。性質別歳出予算の状況及び歳入予算の状況につきましては、別添資料のとおりとなっております。

税収の確保につきましては、町民の皆様から信頼される公平で公正な税の賦課と納付指導、収納率の向上は極めて重要でございます。厳しい経済状況の中であっても、やりくりをされながら、町税を完納していただいている方々の納税意識を大切にし、さらなる公正・公平を保つ取組を強化してまいります。それでは、令和8年度に取り組むその他の事主な事業等につきまして、第3次総合振興計画の5つの基本計画ごとにご説明を申し上げます。

まず、はじめに、働く世代の元気についてですが、新規就農者や後継者確保のために、「新規就農者育成総合対策事業」などを活用し、農業を担う人材育成に努めます。また、農業従事者の減少や担い手の規模拡大に伴う労働力不足等に対応するため、スマート農業など新技術の情報や学習機会を提供してまいります。

さつまいも基腐病などの疫病対策につきましては、被害の軽減対策を周知徹底し、国の「農地耕作条件改善事業」により、土層や排水対策等の開始改良事業を支援してまいります。また、台風や寒波など異常気象による農作物被害に備えた収入保険への加入など、経営対策に経営安定に向けた支援を継続してまいります。

畜産につきましては、肉用牛の生産性と商品価値の向上を図るため、優良繁殖雌牛の更新を推進しながら、高栄養価粗飼料の増産に努めるとともに、給餌後の栄養状況を検証する実証事業を引き続き実施し、経営コスト削減へ向け支援してまいります。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜法定伝染病侵入及

び感染拡大を未然に防止するため、防疫対策費の一部を支援し、経営体質強化を図ってまいります。

昨年、お茶の市場価格は、海外における健康志向の高まりと抹茶需要の拡大により過去にない高値で取引がされ、煎茶においても供給不足を招いていることから、令和8年度も安定した取引が期待されているところです。また、有機栽培茶の需要も拡大していることから、認証取得の支援を行い、有利販売ができるよう関係機関と連携し支援してまいります。

町内の労働力不足の解消や繁忙期における季節労働需要を確保するため設立しました「錦江町 MIRAI サポート協同組合」は、現在、組合員 13 事業者、派遣職員6名、派遣元責任者1名という体制で順調に事業を展開しております。この事業は、単なる労働力不足の解消だけでなく、地域を担う人材の確保、また、安心して働ける雇用環境の創出により、移住者、Uターン者の受け皿にもなりますので、引き続き組合と連携しながら、事業の拡大を図ってまいります。

事業継承につきましては、後継者がいないことによる事業廃止などが増加し、商工業の振興のみならず、町内のインフラ維持などにも大きく影響することが懸念されることから、次世代へ引き継ぐための金銭的負担を軽減するため、補助制度により支援することとしております。

錦江町重点支援ローカルベンチャー事業につきましては、町外からの起業希望者のみならず、事業の拡大や新規事業を検討している町内の方々に向けてもセミナーを開催し、地域資源を活かし新しい事業創出を支援しているところでございます。令和8年度も引き続き、町内の産業構造の変化や共創基盤の強化に資する取組を実施してまいります。

本町の産業を支えてくださっている外国人の技能実習生等が、安心して仕事や生活ができるよう国際交流員2名を配置し、困り事相談や日本語教室の開催、日本文化の体験、地域住民との交流といった事業に取り組んでおります。本町に居住する全ての人が国籍や民族に関係なく、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として、ともに暮らしていける多文化共生社会のまちづくりに引き続き努めてまいります。

ワーケーションにつきましては、大手通販サイトと連携し、令和6年から開催している「あおのクラフトマルシェ」以降、リピーターで本町を訪れるものづくりのクリエイターの方々も出てきております。そこで、地方での活動の拠点として学校跡地や空き家等を活用できないかなど、クリエイターの持つ課題を錦江町の課題と掛け合わせ解決する方策を検討し、移住や二拠点生活へ繋がる取組を積極的に行ってまいります。また、同時に、クリエイターと連携し、錦江町の農産物や地域資源を活用した新たな商品開発にも引き続き取り組んでまいります。

サテライトオフィス誘致につきましては、現在、多種多様な企業6社に進出してい

ただき、錦江町の課題解決に向けた取組を進めていただいているところでございます。町内の農産物の加工品の海外に向けた販路開拓や、都市部でのIT企業の困り事を地方で解決する取組など、雇用の場が生まれ、移住やUターンの受け皿としても、ご尽力いただいておりますので、このような企業との連携をより一層深め、新たな事業の創出や付加価値を生み出していけるような活動を行ってまいります。

特定健診受診率、がん検診受診率の向上による健康増進については、令和7年に策定した第3次健康増進計画に基づき、本町の疾病構造の特徴を考慮し、幼少期から高齢期までの各ライフステージにおいて、生活習慣病と習慣病棟の重症化予防を図りながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図ってまいります。また、地域住民の健康課題を明確化するため、デジタル化の活用による生活習慣病の見直しや早期発見、AIを活用した生活習慣病の重症化予防にも取り組んでまいります。さらに、歯周病等は様々な全身疾患と関連していることから、虫歯や歯周病の予防を全世代において進めてまいります。

子育て世代が安心して産み育てることができる住環境を整備し、町内の子育て世代の定住と町外の子育て世代の転入を促進することを目的に県土木事務所跡に建築します子育て支援住宅は、本年5月から建築工事に着手し、令和9年2月の完成、3月入居開始を予定しております。また、神川地区におきましても、1棟2戸建ての子育て支援住宅2棟の件建築に着手いたします。今後、町内外への周知を図り、子育て世代に適した住環境を享受していただくよう、入居者募集にも力を入れてまいります。

ふるさと納税につきましては、年々制度が厳格化されるものの、町の取組や理念、寄附金の使い道など、本町の想いに共感してくださる方々と関係性を深め、関係人口の創出や拡大を図ることを目的に取り組んでまいります。また、返礼品事業者と協力し、町の魅力を発信するとともに、町内の経済効果の向上につながるよう努力してまいります。

次に、子どもの元気についてですが、教育につきましては、児童生徒が主体的に学ぶ学習のほか、異年齢による集団の体験活動などを進めることで、知育・徳育・体育の充実を図り、学力向上はもとより、たくましい心の育成に努めてまいります。また、小中学校の学校教育に係る各種教材費、修学旅行バス代等への支援、英語検定料・数学検定料の助成、高校生以上を対象としたでんしろ奨学金を継続し、学びの支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。保育園留学、親子山村留学につきましては、保育園留学を2回以上利用される家族が増加し、その中の1組が令和8年度に親子山村留学を利用するなど堅調に推移しております。今後は、弾力的に定住する「やわらかな定住」の考えのもと、さらなる拡充を目指します。

キャリア教育につきましては、児童生徒の職業感・勤労感を育み、自立した人生感を養うとともに、限られた地域資源の中で自分事として課題を認識し、その課題に挑戦できる世界基準の人材を育成することを目指し、各世代に応じた教育を実施してまいります。

また、南大隅高校生と連携した動画作成や、様々な物事に好奇心を持たせる幼児向けの STEAM 教育、デジタル活用を活用したデジタル技術を活用した ICT ワークショップなど、子ども向けの体験教室を引き続き実施し、一人ひとりが自分らしく学べる機会を創ってまいります。

公営塾につきましては引き続き無料とし、児童生徒の家庭学習の補完、基礎学力の向上を目指すとともに、AI 教材の導入を図ってまいります。

英語教育につきましては、幼児期は町内の幼稚園や保育園などでの英語活動、小中学校では、ALT、AEA を配置し、外国人とのコミュニケーション能力を高めたり、外国の文化や言語を直接学んだりする学習を推進していきます。また、中学校においては、新たに AI を活用した音読、プレゼンテーション練習や英会話を取り入れるなど、より実践的な取組を進めてまいります。さらに夏休みを利用して、小中学生を対象としたイングリッシュデイキャンプを開催し、よりより楽しく活動的に英語に触れる機会を設けます。

児童生徒の健康につきましては、性に関する問題や、喫煙・飲酒・薬物乱用、がん教育など、健康課題の解決に向けて、学校医や関係機関等との連携を図り、学校教育全体を通じた保健教育を推進いたします。

健康教室、予防接種の推進、歯科予防の充実につきましては、全ての人、妊産婦、子育て世帯、子どもが自由に相談できる機能を有する機関「こども家庭センター」を新たに設置するとともに、「こどもがまんなかの社会」を実現するため、妊娠期から切れ目のない伴走型の支援を進めてまいります。また、各種健康教室や乳幼児健診事業等により、母子等に関する心身のケアや育児のサポートなど、産後も安心して子育てできる体制の確保を図ってまいります。さらに、口腔ケアにつきましても、保護者による正しいブラッシング方法や歯周病の予防など、歯科医師・歯科衛生士等と連携して、歯科健診や予防教室を行い、口腔機能の改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、引き続き、地場産物の積極的な活用を図り、地域の農産物や生産者、食の大切さの理解を深めるために指導の充実を図ってまいります。また、学校給食費の公会計化を実施し、給食費の管理・運営の透明性と事務の効率化を図ります。なお、令和8年度から国の支援を受ける小学生については、給食費を無償とし、中学生については、一部のご負担をいただきながら、引き続き安心・安全で質の高い学校給食の提供に努めてまいります。

生活困窮・自殺対策につきましては、子どもや若者を取り巻く環境が多様化・複

雑化する中、生活面や心の問題など、様々な困難を抱えている方が増えていることを踏まえ、早期に気づき、さらに支えに繋げる取組を進めてまいります。また、錦江町自殺対策計画に基づき、関係機関と連携し、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、高齢者・障害者の元気についてですが、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての町民の方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、助け合いと見守りを基盤とした地域包括ケア体制の充実に取り組んでまいります。第3次錦江町総合振興計画の理念である「すべての人が自分らしく幸せに」を実現するため、医療・介護・福祉・生活支援が一体となった切れ目のない支援体制の構築を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、高齢者、障害者、生活困窮者など、属性や世代を問わず、複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、関係機関が連携した重層的支援体制の充実に図ってまいります。併せて、地域とのつながりを保ち、孤立を防ぐ観点から、多世代・多様な人が自然に集い、支え合える「みんなの居場所づくり」や、地域サロン活動を促進し、健康寿命の延伸と生きがいづくりにつなげてまいります。

障害のある方が自立した生活を送れる環境整備につきましては、国・県の施策を最大限に活用しながら、基幹相談支援センター等と連携し、障害者の特性に応じた相談対相談支援体制の充実に図ってまいります。また、生きづらさや働きづらさを感じている方々が地域の中で役割を持ち、社会参加できるよう、一般就労への移行支援やノウハウ連携など、多様な就労の場の創出に取り組んでまいります。

認知症対策につきましては、認知症の方が生活しやすいまちづくりを目指し、1番目に普及啓発、2番目に認知症カフェ、3番目にまちづくり、この3つの柱を軸に「認知症フレンドリーな錦江町づくり」の取組を引き続き推進してまいります。認知症や認知症の方への正しい理解を深めるとともに、町民の有志の皆さんや事業者等との連携協働による、当事者の交流・参加・働く場づくりを進めてまいります。併せて、認知症の方や高齢者、障害のある方など、様々な立場の方が利用しやすい環境を整えるため、公共施設のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、避難行動要支援者台帳の適切な管理・更新を行い、災害時にも配慮した支援体制の強化を図ってまいります。

地域ごとの生活支援を行う下駄ばきヘルパー制度につきましては、現在活動している団体への支援を継続するとともに、地域の実情に応じた仕組みとなるよう、町民の皆様の声を伺いながら、制度の充実と定着に努めてまいります。

歩道が整備されている箇所、電動カーや高齢者・障害者のある方などが、安心・安全に通行できるよう、歩道の勾配の緩和や段差の解消、傾斜の改善など、「だれもが安心して利用できる優しい歩道づくり」についても関係機関に要望して

まいります。

地域公共交通につきましては、利用者の減少やバス会社の運転士不足により路線バスの減便等が行われ、高校生や高齢者等の町内外への移動に影響が出ております。さらに、町のコミュニティバスについても、今後、運行継続が心配されているところでございます。このようなことから、住民の足である地域公共交通を確保するため、鹿児島運輸支局、県、警察、交通事業者、住民代表などの関係者で組織する「錦江町地域交通公共交通活性化協議会」をこの4月に立ち上げ、本町の实情に合った輸送体系を再構築する「地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の維持・改善を図ってまいりたいと思います。また、町内を運行する路線バスの維持と利用促進を図るため、路線バスを利用して通学する高校生を対象に、令和8年度から通学定期券購入の費用を一部助成することとしております。

次に、自然環境の元気についてですが、まず、農村地域におきましては、過疎化や高齢化の進行により、集落機能の維持や地域の活力低下が大きな課題となっております。こうした中、農地や農業用水路、農道等を守る地域共同活動は、農業生産のみならず、国土の保全や良好な景観の形成など、農村が有するため多面的機能を支える重要な役割を担っております。今後も、地域住民が主体となった取組である、多面的機能支払交付金や農道保全事業など共同活動を引き続き支援してまいります。

空き家対策につきましては、居住可能な空き家は「空き家バンク」への登録を呼びかけ、引き続き空き家の有効活用を図ってまいります。また、空き家対策事業の一つであります「空き家解体撤去補助事業」につきましては、令和6年度で事業終了する予定としておりましたが、令和7年度から5年間の事業延長を行うとともに、補助率及び補助上限につきましても、近隣市町並みに引き上げたところです。引き続き、危険空き家の所有者等への事業周知を図りながら、危険空き家の解体を進め、安心して快適な住環境整備に努めてまいります。

令和6年度から、脱炭素社会の実現に向けた環境教育の一環として、児童生徒を対象にした断熱改修ワークショップに取り組んでおります。令和6年度は町長室、令和7年度は大根占小学校と田代中学校の教室を保護者も参加して実施させていただきました。また、8年度についても3つの小中学校から応募があったところですので、引き続き、断熱効果のロールモデルとして学校での断熱改修ワークショップを実現してまいります。

木育活動の推進につきましては、小学生を対象に、「木を植える、育てる、使う、また植える」というサイクルの重要性を学び、森林との関わりを通じて豊かな心を育むことを目指してまいります。

将来の地域農業のあり方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等に定めた、町内 15 の地域計画につきましては、地域内の担い手に限らず、兼業農

家や女性、地域外の担い手など様々な関係者にも参加を呼びかけ、目標達成に向けた取組を行ってまいります。

環境対策につきましては、家庭からの生活排水による水質汚濁を未然に防止するため、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。また、持続可能な循環型社会の実現のため、引き続きゴミの分別収集や減量化、環境負荷の小さいペットボトルの水平リサイクルなど、3Rの推進に取り組んでまいります。

循環型社会の実現に向けた再生エネルギーの取組につきましては、田代支所に整備しております木質バイオマス発電施設の安定稼働に努めるとともに、2050年までの「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収機能の増加など、自然環境との調和を図りながら、持続可能な地域社会の構築を図ってまいります。

水産業につきましては、磯焼けなどの海洋環境の悪化が問題になっておりますことから、「水産多面的機能発揮対策事業」による藻場造成に加え、新たに漁礁設置事業にも取り組み、漁業者と林業者等との共創による豊かな海の森づくりにも努めてまいります。

また、昨年度、大隅森林組合、日本森林アセット株式会社と締結した「森林に関する包括連携協定」に基づき、再造林が進んでいない伐採跡地の再造林率100%の実現を目指す取組を行いながら、森林の持つ公益的機能の維持と、木材産業などの経済活動の両立を目指すロードマップとして、本町の森林ビジョンの策定にも取り組んでまいります。

次に、地域の元気についてですが、閉校した学校跡地の活用については、地域活動の拠点としての機能を核としつつ、地域の産業発展や課題解決に係る事業のほか、住民サービスの向上につながる活用の可能性についても検討してまいります。

伝統行事、文化の保全につきましては、伝統芸能を後世に残すべく、映像による保管や文化財に関する専門的な知見を有する人材の育成に取り組めます。また、文化芸術活動の促進と鑑賞機会の充実については、町文化センター、田代支所多目的ホールを拠点とし、子どもから大人まで良質な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

観光につきましては、本町の観光交流ゾーンである神川・花瀬エリアを中心に地域資源の魅力をか発信しながら、観光地へのリピート来訪の促進に向けて、錦江町のファンづくりに取り組むとともに、観光施設のブラッシュアップや環境整備、多様化する利用者のニーズに対応したサービスの向上を図ります。併せて、町内の民間事業者等のご協力もいただきながら、人と人をつなぐ拠点である「まちの駅」を活用した、おもてなしの地域づくりを目指してまいります。また、アニメと観光地を

関連づけた事業をさらに進展させるとともに、アーティストに着目した事業にも取り組み、広域的な枠組みを活用しながら、関係人口、交流人口の創出にも努めてまいります。

産学官連携事業につきましては、引き続き、包括連携協定を締結しております大学や企業と共同し、地域資源を活用した特産品の開発や新たなマーケットの掘り起こしに向けた取組を図ってまいります。

肝属郡医師会立病院再整備につきましては、令和8年1月末時点での新病院建設工事の工事出来高は23.42%となっており、計画どおりに順調に進んでおります。今後、物価高による資材単価や人件費の高騰により、工事費の上ぶれが心配されますが、事業者、医師会、南大隅町さんと知恵を出し合い協力しながら、令和9年2月の竣工、7月の開院に向けて、引き続き取り組んでまいります。

公共事業につきましては、地域からの要望も多数寄せられているところではございますが、限られた財源を有効に活用しながら、必要性や優先度を十分に踏まえ、効率的な事業推進に努めてまいります。

大隅縦貫道の整備につきましては、吾平道路が本年度中に開通し、来年度から本格的に「吾平大根占田代道路」の整備に着手予定であります。本町としても、県と協力しながら用地交渉のさらなる加速化を図り、早期着手・早期完成に向けた取組を行ってまいります。

また、国道269号は、土砂災害による通行止めが繰り返され、大きく迂回を強いられるなど、救急医療や住民生活・地域産業に大きな影響を及ぼしております。引き続き、安心して信頼性の高い道路の実現に向け、「湾岸道路の整備」や「防災道路の整備」について、国や県に要望を行ってまいります。

さらに、異常気象による風水害等から生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を維持するための「流域治水対策」にも引き続き取り組むとともに、海岸地域の高潮対策についても関係機関と連携し、対策を講じてまいります。

防災につきましては、災害対策基本法に基づき策定された「錦江町地域防災計画」により、本町の防災・災害対策に関し、万全を期することとしております。

令和8年度におきましても、避難所資材を活用し、災害を想定した避難所開設訓練や、小中学校の児童生徒の自主防災組織等の防災教育を引き続き行うほか、災害時に必要な非常食のローリングストックを行い、常に必要な食数を確保してまいります。また、防災行政無線等を活用し、適時、的確な情報の発信に努めてまいります。

消防につきましては、地下式消火栓から地上式消火栓への改修を年次的に行い、地域住民の初期消火や消火訓練に活用しやすいよう整備を進めてまいりますとともに、今年度中には、中央分団の消防ポンプ自動車の更新や、池田分団の消防車庫を新設するなど、消防力の充実強化を図ってまいります。併せて、消防団

員の確保と消防団活動の安定的な運営を図るため、消防自動車の運転に必要な免許費用の助成等の取組も行ってまいります。

防犯につきましては、高齢化が進み、独居老人世帯が多くなる中、地域間での見守りに対する脆弱性の軽減を図るため、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

次に、国民健康保険についてですが、国民健康保険事業につきましては、令和6年度に策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、引き続き、被保険者の健康保持を図るために、保健事業の実施・評価・見直しを行いながら、医療費の適正化を推進してまいります。

後期高齢者医療についてですが、後期高齢者医療事業につきましては、令和6年に県後期高齢者医療広域連合が策定した「第3期データヘルス計画」に基づき、高齢者ができる限り長く、自立した日常生活を送ることができるよう、高齢者の健康・医療情報を分析し活用することにより、健康増進に向けた取組を推進し、生涯にわたる生活の質の維持、向上とともに、医療費全体の適正化を図ってまいります。

介護保険についてですが、介護保険事業につきましては、介護を必要とする高齢者が心身の状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、制度の安定的な運営に努めるとともに、介護給付の適正化を図ってまいります。また、令和8年度は「錦江町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の最終年度でありますことから、計画に沿った着実な事業の推進と、次期計画の策定に注力してまいります。

地域包括支援センターにつきましては、地域の総合相談窓口として、介護・医療・福祉・権利擁護など、多様な課題に対応できる体制の強化を図ります。また、高齢者やその家族からの相談に対し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行うとともに、地域で支え合う仕組みづくりや高齢者虐待の防止、見守り体制の充実に取り組んでまいります。

水道事業についてですが、水道事業につきましては、町民の生活や地域産業を支える重要なインフラであり、将来にわたって安全・安心な水の供給を維持していくことが重要であります。一方で、自然災害の激甚化・頻発化、水道施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減少など、水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。このような状況を踏まえ、水道事業の持続性と災害対応力の強化を図るために、強靱化計画の策定に取り組むとともに、経営の効率化や経費削減に努めてまいります。また、町水道の区域外で地域住民が管理されている水道施設に対し、維持管理に必要な経費を補助するなど、全ての町民の皆さんが安定的に飲料水の確保ができるよう支援してまいります。

農業集落排水事業についてですが、農業集落排水事業につきましては、高齢化や過疎化により加入戸数が徐々に減少してはいるものの、快適な住環境を支

	<p>えるため、適切な維持管理や施設の機能強化を図るとともに、公営企業会計による安定的な財政運営に努めてまいります。</p> <p>以上、今後の行財政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。厳しい財政状況下ではありますが、町民の皆様の安心・安全を守る施策に取り組みますとともに、新たなニーズにも迅速に対応できる体制づくりと、町民の皆様の生活の質の向上に努めてまいりたいと思います。</p> <p>このため、絶えず事業の見直しを行い、課題に挑戦し続ける精神を忘れず、持続可能な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>町民の皆様、並びに議会の議員の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。</p> <p>以上、令和8年度の施政方針を申し上げます。議会の皆様におかれましては、予算案、並びに関連する議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	ただいま町長より提案理由、施政方針の説明がありました。これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	質疑なしと認めます。お諮りします。議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号の7議案については、議長を除く9名の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第10号、令和8年度錦江町一般会計予算について、議案第11号、令和8年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第12号、令和8年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第13号、令和8年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について、議案第14号、令和8年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について、議案第15号、令和8年度錦江町水道事業特別会計予算について、議案第16号、令和8年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算についての7議案については、議長を除く9名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで、散会します。次の本会議は、18日でありますので、申し添えておきます。
	散会 12:44